

令和2年11月20日

新潟県酪農業協同組合連合会代表理事会長 様
北陸酪農業協同組合連合会代表理事会長 様
新潟県家畜商協同組合理事長 様
公益社団法人新潟県畜産協会会長 様
公益社団法人新潟県獣医師会会長 様
一般社団法人新潟県配合飼料価格安定基金協会会長 様
新潟県家畜人工授精師協会会長 様
新潟県養鶏協会会長 様
新潟県肉用牛経営者会議会長 様
新潟県養豚経営者会議会長 様
新潟県養豚協会会長 様
新潟県養蜂協会会長 様
新潟県ブロイラー協会会長 様
新潟県ふ卵協会会長 様
新潟県動物薬品器材協会会長 様

新潟県農林水産部畜産課長

新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大防止
ガイドラインの遵守徹底について（依頼）

新型コロナウイルスに関する各種情報の貴団体関係者や職員等の皆様への周知に御協力いただき感謝申し上げます。

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化について通知がありました。

また、本日開催された「第29回新潟県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、県民の皆様へのメッセージが出されたところです。

これから、年末や年度末を控え、様々なイベントや行事等が計画されておられると思いますが、感染拡大防止ガイドライン遵守や、適切な室内環境を維持した十分な換気などの感染防止対策を徹底いただくよう、改めてお願いいたします。

記

1 催物の開催に関する留意事項

- イベントの主催者や参加者等に対し、改めて感染防止策の注意喚起を行う。
- 公共交通機関等の密集や催物後の会食等により、イベント主催者等が管理できない場所での感染拡大リスクが高まる場合があることにも留意し、催物前後の感染防止策を徹底する。

2 業種別ガイドラインの遵守徹底

別紙9の「感染リスクが高まる『5つの場面』」に留意し、現場での感染防止対策を徹底する。

3 寒冷な場面における換気等

別紙10の「寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント」に示すとおり、適切な室内環境（温度・湿度等）を維持しつつ、十分な換気を行うことが重要なことから、対策の徹底や関係者等に周知する。

4 その他

詳細につきましては、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室のホームページでご確認ください。

<内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室ホームページ>

<https://corona.go.jp/>



担当：畜産課 経営係 平柳
電話：025-280-5308
FAX：025-280-5010